

電子マニフェストアシストサービス

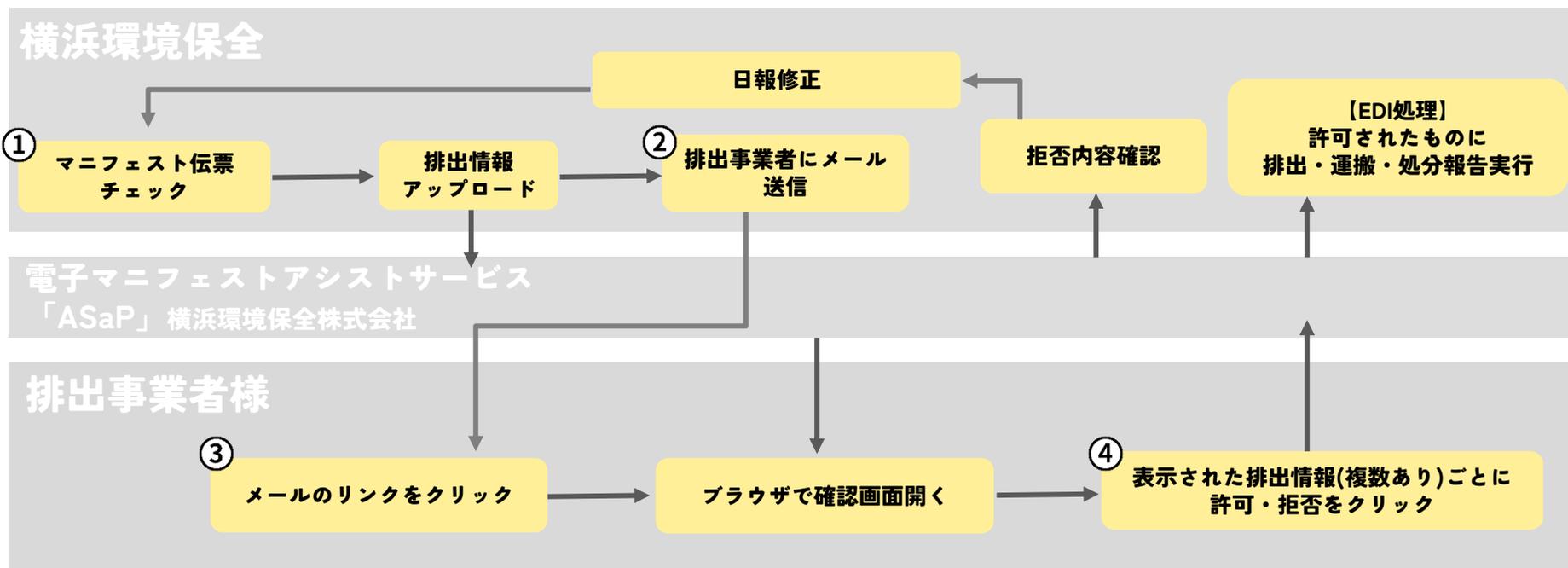
ASaP 排出承認システム導入に関して

横浜環境保全株式会社



概要

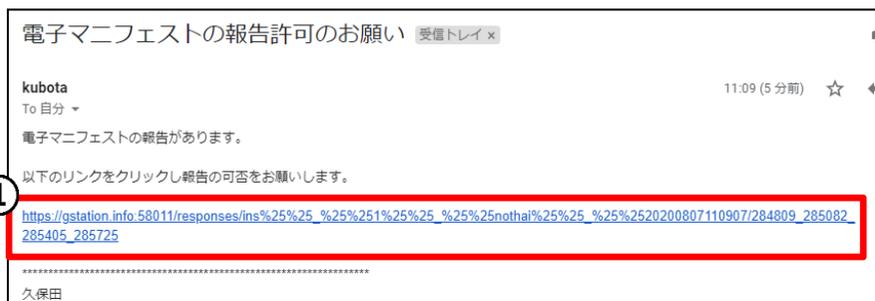
- ① **横浜環境保全** マニフェスト伝票データを作成、排出情報をASaPへアップロード
- ② **横浜環境保全** **排出事業者様**へメール送信 (右記アドレスから送信されます→aspa-approval@y-kankyo.yokohama)
- ③ **排出事業者様** メール内のリンクから承認システムを開き、排出情報の確認『許可・拒否』を選択
(承認画面次項参照)
- ④ **許可**の場合 → **横浜環境保全** JWNETへデータ送信(排出・運搬・処分報告)
拒否の場合 → **排出事業者様** 修正内容を記載いただき、弊社にて確認後修正、再度メール送信(①～④)





送信内容・承認画面

送信メール



※画像はイメージとなります

表題・本文につきましては変更となる可能性がございます

① メール内のリンクを押下します

② 許可・拒否にチェック

許可 → 内容に問題無し

拒否 → 数量や品目の誤り等

コメント欄に入力

③ 「報告する」ボタンを押下します

登録報告確認画面



※画像はイメージとなります



システム構成



排出事業者様

メール通知
(排出情報提示)



承認操作

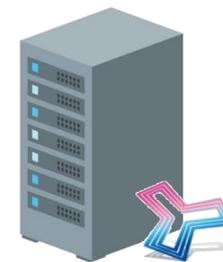


電子マニフェストアシスト
サービス「ASaP」
サーバー(クラウド)

排出情報



承認結果



—未来もして子供たちのために—
横浜環境保全 株式会社



公益財団法人
日本産業廃棄物処理振興センター
JWNETは廃棄物処理法に規定された
電子マニフェストシステムの愛称です。

マニフェストデータ



JWNET EDI
サーバー(クラウド)

マニフェストデータ
(排出・運搬・処分・最終処分)





Q&A

・このシステムによって排出事業者は何をすればいいですか？

お客様にさせていただくのは**回収実績メールの承認**になります。

回収いたしましたらメールにて実績をご報告いたしますので、メールに記載いたしますURLから確認をお願いいたします（実際のメール画面は【本資料3ページ目】をご確認ください）。
万が一、メール承認可能期間中（お送りしてから4日以内）にご確認いただけなかった場合は自動的に承認されますが、**その後の電子マニフェスト修正は可能**です。

※回収実績メールの配信は弊社社内カレンダーに準じます。

※承認後、修正される場合は一度弊社へご連絡ください。

・新しい契約等は必要ですか？

必要ございません。

但し、覚書の締結は必要に応じて対応させていただきますのでご連絡ください。